

平成30年 2月 1日

つくばみらい市長 片庭 正雄 様

つくばみらい市特別職報酬等審議会  
会 長 中 島 道 博



### つくばみらい市特別職の報酬額について

つくばみらい市特別職報酬等審議会条例に基づき、平成29年6月28日、市長より当審議会に対して、つくばみらい市特別職報酬の額について諮問がなされた。

これを受け、当審議会においては、多面的な観点から協議検討を行い、慎重に審議した結果、本日、答申を行うものである。

### 記

#### 1 特別職の報酬月額

役職名	改定答申額	現行額	差 額	改定率
市 長	821,000 円	741,000 円	80,000 円	10.80%
副市長	650,000 円	578,000 円	72,000 円	12.46%
教育長	606,000 円	540,000 円	66,000 円	12.23%

#### 2 改定時期

改定時期については、つくばみらい市の財政状況や社会的諸情勢等を十分に勘案し、速やかに施行されることが望ましい。

#### 3 改定の理由

今回、つくばみらい市特別職報酬等審議会（以下「審議会」という。）は、平成29年6月28日に市長から特別職報酬の改定に関する諮問を受け開催した。

当審議会における特別職の報酬の審議に当たっては、市長、副市長及び教育長としての職務、職責に応じた額とすべきであり、さらに、本市財政状況等を踏まえた上で、茨城県内の人口及び財政規模の同規模市における特別職の報酬額を比較検討し、また、近隣他市との均衡も考慮することが妥当であるとの認識に立った。このような認識のもとで、報酬額について以下のとおり検討を行った。

日本経済の情勢は、緩やかな景気回復基調が続いているものの、中国経済をはじめとした、海外景気の下振れリスク、北朝鮮や中東諸国問題リスクなど、我が国の景気を下押しするリスクとなっていることから、先行きは不透明な状況にある。

内閣府の平成29年11月月例報告書では、「個人消費は、緩やかに持ち直している。設備投資、輸出、生産は、持ち直している。企業収益、企業の業況判断、雇用情勢は、改善している。消費者物価は、横ばいとなっている」とし、「景気は、緩やかに回復基調が続いている」と経済状況は緩やかに回復基調であることが示されている。

先行きについては、「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待できる。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある」と回復基調である一方で、外部要因によるリスクがあるとしている。

市の財政状況については、一般会計における決算額は、平成26年度以降200億円を超えている現状である。これは、みらい平地区における新設校の建設等、社会的インフラ整備の大型事業を抱えていることが大きな要因である。これらの大型事業を抱えてきたことによる市の財政状況を各指標でみると、地方債現在高は年々増加し、平成28年度決算では、全会計で約317億円となっている。また、基金残高の推移をみても、平成26年度以降減少傾向が続いている。財政の弾力性を示す経常収支比率は、平成27年度以降90%を超え、平成28年度は94.0%と高い水準にある。この水準は、財政の柔軟性に欠ける面もあるが、歳入における市民税をみると、平成26年度税制改正による法人税割額の税率変更に伴う法人市民税の減少はあるものの、つくばエクスプレス沿線における順調な発展により個人市民税は順調に増加傾向となっている。しかしながら、その点を踏まえても、財政に油断を許さない状況である。

また、一般職における給与改定の基礎となる人事院勧告に目を向けてみると、本年度勧告でも月例給及び勤勉手当に増額改定が示され、4年連続の引上げ勧告となっている。これらを念頭に、各委員の忌憚のない意見の交換と慎重なる審議を尽くした。

特別職の報酬については、市政施行後一度も見直しされることなく現在に至っており、旧谷和原村の特別職報酬額を引継いでいる状況である。一方、市議会議員報酬については、平成26年度に当審議会に諮問され、平成27年度に増額改定されている。

今回、特別職の報酬を審議するに当たっては、現在のつくばみらい市の特別職としての職務、職責に応じた適正な報酬額を見出す必要があった。合併当初と現在のつくばみらい市とを比較、検証すると、財政規模においては、先に述べたとおり年々増加傾向であり、人口においても、平成27年度には5万人を超え、合併当初より約1万人の増加となっている。

市の業務においては、権限移譲による業務が増し、特別職の業務量も大幅に増加している。また、みらい平地区における人口増加に伴う新設校の建設が行われる一方、既存地区における小学校の統廃合問題など、振興地区と既存地区との共存共栄に向けた重要課題は山積している。

報酬額の検討に当たり、県内各市の状況を確認したところ、市長の報酬額は、32市中32番目、副市長及び教育長の報酬額は、32市中31番目に位置していた。人口規模、財政規模、隣接市、全国の類似団体の平均報酬額等、様々な資料を参考に検証を行った結果、以下の結論に至った。

つくばエクスプレス沿線のつくばみらい市は、みらい平地区の順調な発展に伴い、人口も順調に増加し、今後も増加が見込まれる。多種多様化する市民ニーズ、多岐にわたる市政の重要課題に取り組む特別職の責務は、今後更に重くなる。現在の当市を取り巻く環境は、合併当初とは比較にならないものであり、特別職においては、より一層の高度な判断と実行力が求められる。これらを鑑み、適正な報酬額に改定することとした。

なお、改定額については、人口規模が類似している県内各市に隣接する守谷市を加えた8市の平均報酬額を参考として、上記「改定答申額」とした。

#### 【附帯意見】

特別職報酬額を審議するに当たっては、市の財政状況等を踏まえた上で、様々な資料を参考に比較、検証を行った。つくばみらい市の財政状況は、上記にも述べたが、財政に油断は許されない。審議会では、現在の財政状況を鑑みれば、報酬額の増額改定には慎重な意見もあった。しかし、みらい平地区を中心とした急速な発展により、特別職の職務、職責は合併当初より増大しており、今後の発展性などを鑑み、この結論に至った。その点を踏まえ、今後の市政運営については、財政健全化法による各財政指標を注視しつつ、中・長期的な視点に立ちながら健全な財政運営に努めるとともに、多種多様化する市民ニーズをいち早く捉え、市民サービスの維持・向上に向け、市民協働のもと、邁進していただきたい。

#### 4 審議日程

回数	開催日	内容
第1回	平成29年 6月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員の委嘱について</li> <li>・会長の選出、会長職務代理者の指定</li> <li>・諮問</li> <li>・提出資料の説明及び質疑、審議</li> </ul>
第2回	平成29年10月 3日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・追加資料の説明及び質疑、審議</li> </ul>
第3回	平成29年12月12日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・追加資料の説明及び質疑、審議</li> <li>・答申（案）の審議</li> </ul>
答申	平成30年2月 1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長へ答申</li> </ul>

#### 《審議に際して提出された資料》

1. 人口及び財政指数等の推移について
2. 旧町村特別職報酬について
3. 県内各市の特別職報酬について（32市）
4. 県内各市の特別職報酬順位について（32市）
5. 人口1人当たりの特別職報酬について（32市）
6. 県内各市の特別職報酬について（隣接市）
7. 県内各市の特別職報酬について（財政規模が類似している市）
8. 県内各市の特別職報酬について（人口規模が類似している市）

- 9. データでみる市の財政状況の推移
- 10. 県から市への権限移譲の状況
- 11. 一般職員の給与推移等
- 12. つくばみらい市議会議員の議員報酬等の改定に関する答申について (写)
- 13. 全国の類似団体特別職報酬について
- 14. 市民税の推移
- 15. 市の生産・所得推移について
- 16. 県内各市の生産・所得について (32市)
- 17. 各指標からみる市の現状

項目	単位	2019年度	2020年度
1. 人口	千人	202.1	202.1
2. 人口密度	人/平方キロメートル	1,100	1,100
3. 人口増加率	%	0.0	0.0
4. 出生率	人/千人	10.0	10.0
5. 死亡率	人/千人	10.0	10.0
6. 自然増減率	%	0.0	0.0
7. 出生率超過率	%	0.0	0.0
8. 人口増加率	%	0.0	0.0
9. 人口増加率	%	0.0	0.0
10. 人口増加率	%	0.0	0.0
11. 人口増加率	%	0.0	0.0
12. 人口増加率	%	0.0	0.0
13. 人口増加率	%	0.0	0.0
14. 人口増加率	%	0.0	0.0
15. 人口増加率	%	0.0	0.0
16. 人口増加率	%	0.0	0.0
17. 人口増加率	%	0.0	0.0

つくばみらい市の人口は、平成29年度末現在、202,100人（男性105,100人、女性97,000人）であり、人口密度は1,100人/平方キロメートルである。出生率は10.0‰、死亡率は10.0‰であり、自然増減率は0.0%となっている。出生率超過率は0.0%、人口増加率は0.0%である。

（注）人口増加率は、出生率と死亡率の差を示す指標であり、出生率が死亡率を上回ると人口が増加する。出生率超過率は、出生率と死亡率の差を出生率で割った値を示す指標である。